

第1回 市町村保健活動の再構築に関する検討会

議事次第

日 時 : 平成18年7月18日(火)

13:30~15:30

場 所 : 経済産業省別館825会議室

次 第

○ 議題

- 1 市町村保健活動の再構築に関する検討会の設置について
- 2 市町村保健活動に関する課題について
- 3 その他

○ 検討会資料

- 資料1 市町村保健活動の再構築に関する検討会開催要綱
- 資料2 市町村保健活動体制強化に関する検討会報告書
- 資料3 健康フロンティア戦略における保健師配置基準の策定に関する研究
- 資料4 新任時期の人材育成プログラム評価検討会報告書
- 資料5 市町村保健活動に関するデータ
- 資料6 検討会の今後の進め方(案)

* 資料2, 4については <http://www.jpha.or.jp> 参照のこと

市町村保健活動の再構築に関する検討会開催要綱

1 趣旨

平成6年の地域保健法改正以降、各種保健事業が市町村に移管され、保健活動の中心的な役割を市町村が担うこととなった。

わが国では、少子高齢化が進展する中で、介護予防や生活習慣病対策、高齢者や児童の虐待防止、精神保健福祉対策など地域の健康課題は複雑化、多様化しており、専門技術職員に求められるものは多岐にわたる。特に、これまでの定型化された業務を遂行するだけでなく、処遇困難な事例への対応やその解決のために関係機関と連携すること、そして地域全体での取組が進むよう支援することが求められるようになった。さらに、全国的な市町村合併の進展に伴い、市町村人口規模の増大や活動範囲の広域化による活動方法や活動形態の変化、また、福祉分野等への分散配置による人材確保や配置のあり方に関する課題の解決が求められるようになり、保健活動体制を再構築することが喫緊の課題となっている。

市町村保健活動については、平成17年度の日本公衆衛生協会の地域保健総合推進事業において、「市町村保健活動体制強化に関する検討会」を開催し、市町村における保健活動の実態を把握し、市町村保健活動を実施する上での課題をまとめた。そこで本検討会では、この検討結果を踏まえ、市町村保健活動における課題を解決するために、地域保健における行政主体としての市町村の役割を明確にしつつ、専門技術職員の適正配置や人材育成体制等について検討を行い、市町村の保健活動体制の再構築及び保健活動の機能強化に資することを目的とする。

2 検討課題

- 1) 地域保健における行政主体としての市町村の役割の明確化
－専門技術職員の業務の在り方－
- 2) PDCA サイクルに基づく保健活動を推進するための体制整備
- 3) 分散配置(保健・福祉・介護・医療等)における活動体制の在り方
- 4) 市町村保健活動を強化するための連携・協働の在り方
- 5) 専門技術職員の配置基準の考え方
- 6) 専門技術職員の人材育成体制の在り方

3 検討会構成員等

- 1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとし、うち1人を座長とする。
- 2) 検討会の構成員の任期は、平成19年3月31日までとする。

4 その他

- 1) 検討会は、厚生労働省健康局長が開催する。
- 2) 会議は、原則として公開とする。
- 3) 検討会の庶務は、健康局総務課保健指導室が担当する。

市町村保健活動に関するデータ

〔 目 次 〕

1. 保健師に関するデータ

- 1) 就業場所別にみた就業保健師数の年次推移…………… 1 ページ
- 2) 都道府県別保健師数…………… 2 ページ
- 3) 人口規模別・市町村保健師設置数別市町村数
(保健所設置市・特別区を除く)…………… 3 ページ
- 4) 年齢階級別保健師数…………… 4 ページ
- 5) 平成16年度地域保健・老人保健事業実施状況(未定稿) …… 6 ページ
- 6) 平成17年度保健師活動調査結果…………… 10 ページ

2. 管理栄養士・栄養士に関するデータ

- 1) 地域保健における管理栄養士・栄養士数の推移…………… 14 ページ
- 2) 就業場所別管理栄養士・栄養士数…………… 14 ページ
- 3) 都道府県管理栄養士・栄養士配置状況…………… 15 ページ
- 4) 政令市管理栄養士・栄養士配置状況…………… 16 ページ
- 5) 特別区管理栄養士・栄養士配置状況…………… 17 ページ
- 6) 人口規模別市町村管理栄養士・栄養士配置状況
(政令市・特別区を除く)…………… 18 ページ
- 7) 市町村管理栄養士・栄養士配置率の推移
(政令市・特別区を除く)…………… 19 ページ

1. 保健師に関するデータ

1) 就業場所別にみた就業保健師数の年次推移

(単位:人)

		S40	45	50	52	53	55	59	63	H2	4	6	8	10	12	14	15	16	
地域保健	保健所	5,926	6,356	7,144	7,590	7,437	7,649	8,150	8,460	8,749	8,835	8,955	8,887	7,814	7,630	7,662	7,588	7,635	
	国保	5,477	5,362	5,799	6,008														
	市町村	573	637	920	1,011	7,226	7,750	9,486	11,033	11,673	12,563	13,802	15,641	18,410	20,646	21,631	22,645	22,313	
	小計	11,976	12,355	13,863	14,609	14,663	15,399	17,636	19,493	20,422	21,398	22,757	24,528	26,224	28,276	29,293	30,233	29,948	
保健師学校養成所		79	98	160	172	175	169	215	293	258	310	331	379	519	641	826	892	841	
病院・診療所		502	474	748	771	890	1,057	1,320	1,842	4,706	4,991	6,455	6,962	7,331	8,404	8,847	9,474	9,880	
介護保険施設等		—	—	—	—	—	—	—	—	24	35	58	70	54	52	629	676	542	
訪問看護ステーション		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	456	657	638	497	477	487	
社会福祉施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	448	542	627	472	494	471	
事業所		952	783	794	871	875	852	1,112	1,154	1,254	1,377	1,532	1,475	1,659	1,672	1,909	1,934	2,415	
その他		450	299	400	467	413	480	575	777	943	1,234	1,464	1,248	1,621	1,717	1,753	1,796	1,440	
合計		13,959	14,009	15,965	16,890	17,016	17,957	20,858	23,559	27,607	29,345	32,597	35,566	38,607	42,027	44,226	45,976	46,024	

注)1 「衛生行政業務報告」により計上した。但し、「病院」については、平成2年から「病院報告」により計上し、「診療所」については、平成2年から「医療施設調査」により計上した。

2 保健師数は常勤保健師、非常勤保健師を含む。

3 保健師数は各年12月末現在の数である。

4 国保保健師は昭和53年度に市町村保健師に移管された。

5 厚生省報告例の一部改正により、就業場所に「老人保健施設(平成16年から介護保険施設等)」「訪問看護ステーション」及び「社会福祉施設」が追加された。

6 平成16年から「老人保健施設」が「介護保険施設等」に変更された。

「介護保険施設等」とは、介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所を含む。

7 平成6年については兵庫県分は含まれていない。

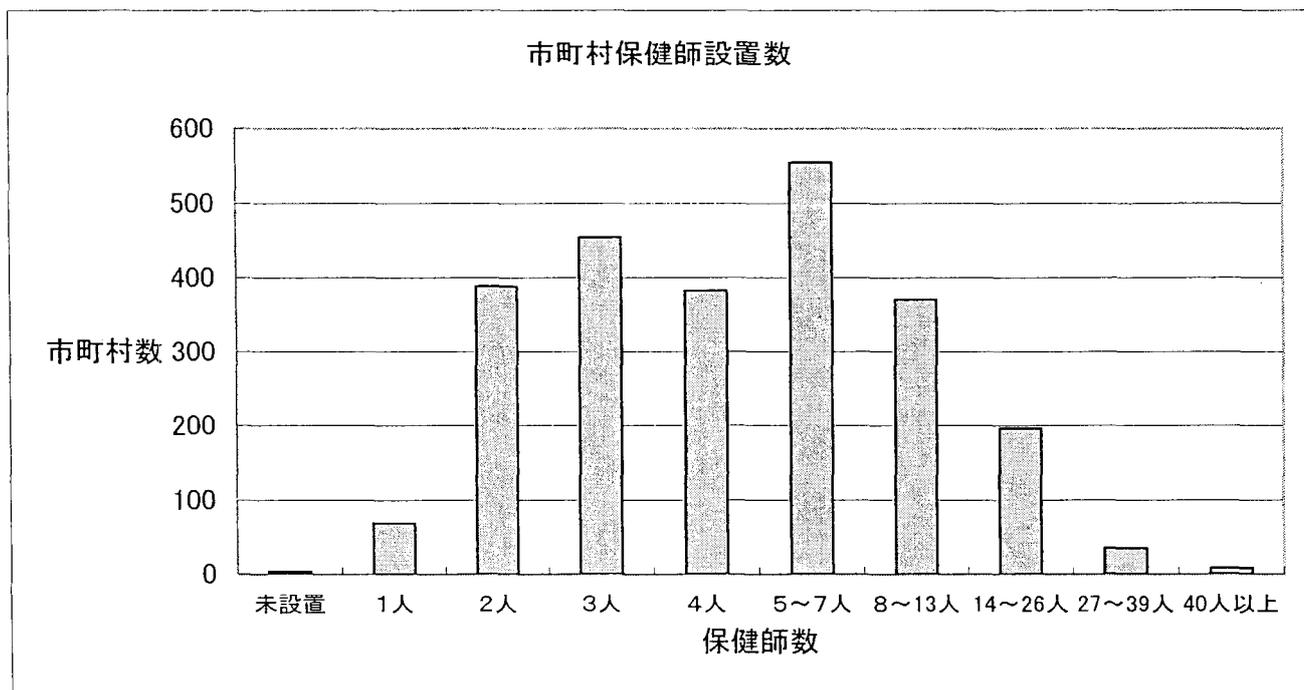
2) 都道府県別保健師数

都道府県	業務に従事する場所 保健所又は市町村		保健師数 人
	保健所 人	市町村 人	
全 国	7,635	22,313	29,948
北海道	388	1,441	1,829
青 森	85	357	442
岩 手	54	464	518
宮 城	185	516	701
秋 田	108	277	385
山 形	52	349	401
福 島	134	470	604
茨 城	77	614	691
栃 木	96	392	488
群 馬	65	521	586
埼 玉	155	1,054	1,209
千 葉	174	1,108	1,282
東 京	782	931	1,713
神奈川	618	496	1,114
新 潟	98	708	806
富 山	83	268	351
石 川	55	289	344
福 井	51	200	251
山 梨	48	319	367
長 野	141	725	866
岐 阜	70	545	615
静 岡	190	715	905
愛 知	449	832	1,281
三 重	64	344	408
滋 賀	57	400	457
京 都	258	403	661
大 阪	669	717	1,386
兵 庫	212	794	1,006
奈 良	93	284	377
和歌山	114	222	336
鳥 取	44	165	209
島 根	58	277	335
岡 山	199	377	576
広 島	136	513	649
山 口	112	365	477
徳 島	71	212	283
香 川	113	210	323
愛 媛	137	348	485
高 知	113	219	332
福 岡	276	653	929
佐 賀	66	245	311
長 崎	118	334	452
熊 本	83	466	549
大 分	142	249	391
宮 崎	114	215	329
鹿 児 島	115	420	535
沖 縄	113	290	403

注) 保健師数は、「平成16年度衛生行政業務報告」による

3)人口規模別・市町村保健師設置数別市町村数(保健所設置市・特別区を除く)

市町村人口規模	市町村	市町村保健師設置数									
		未設置	1人	2人	3人	4人	5~7人	8~13人	14~26人	27~39人	40人以上
2千人未満	105	2	40	58	5						
2千~5千	340	2	19	176	103	29	11				
5千~1万	540		8	123	205	134	67	3			
1万~2万	536		1	29	129	160	186	30	1		
2万~3万	237			2	8	43	138	45	1		
3万~5万	275		1	1	2	15	103	127	25	1	
5万~10万	252				2	2	44	129	70	5	
10万~20万	128						6	35	73	13	1
20万~30万	35							2	18	10	5
30万~40万	10								6	3	1
40万~50万	5								1	3	1
50万人以上	1								1		
総数	2,464	4	69	389	454	383	555	371	196	35	8



注) 1 保健師数は平成17年3月末現在「地域保健・老人保健事業報告」

2 人口は平成17年3月31日現在「住民基本台帳」

4) 年齢階級別保健師数

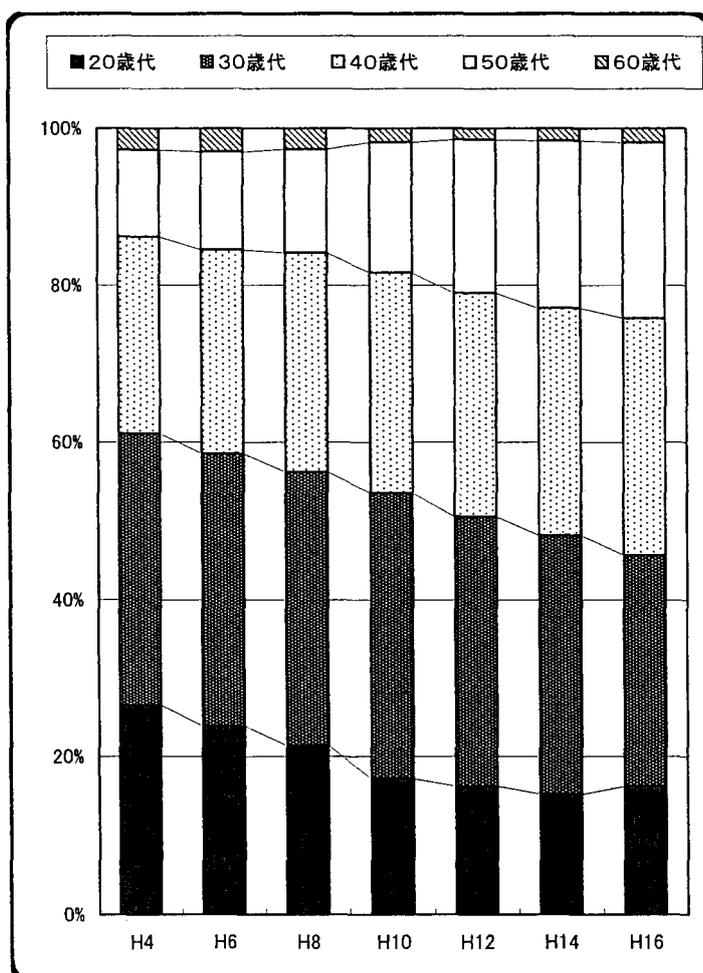
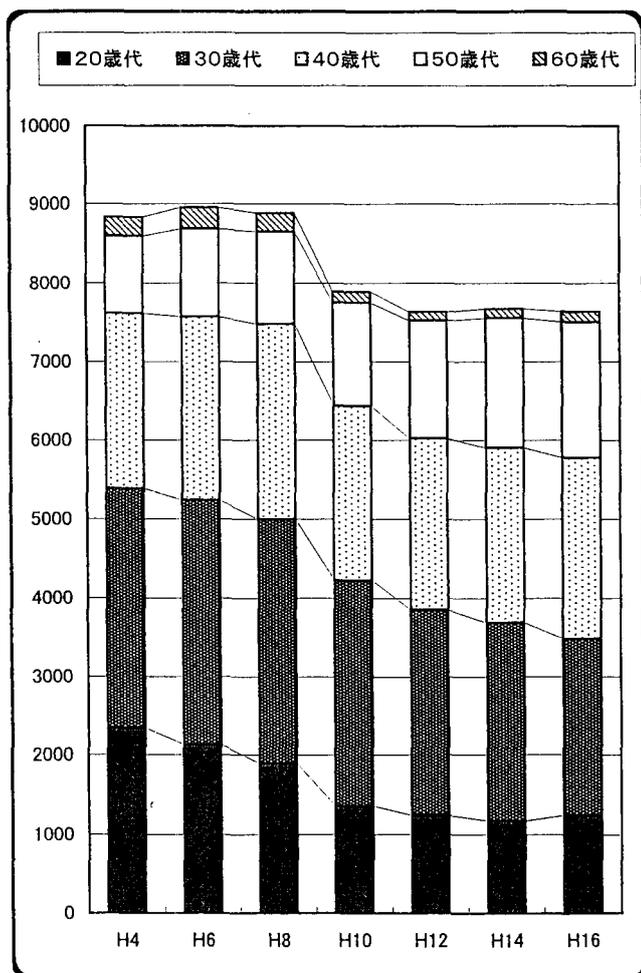
①保健所

年齢階級	H4		H6		H8		H10		H12		H14		H16	
	人数	(%)												
25未満	563	(6.4)	465	(5.2)	306	(3.4)	266	(3.4)	319	(4.2)	307	(4.0)	288	(3.8)
25以上30未満	1776	(20.1)	1667	(18.6)	1592	(17.9)	1091	(13.8)	923	(12.1)	864	(11.3)	954	(12.5)
30以上35未満	1720	(19.5)	1714	(19.1)	1607	(18.1)	1432	(18.2)	1281	(16.8)	1203	(15.7)	988	(13.0)
35以上40未満	1337	(15.1)	1397	(15.6)	1495	(16.8)	1438	(18.2)	1333	(17.5)	1318	(17.2)	1257	(16.5)
40以上45未満	1329	(15.0)	1280	(14.3)	1213	(13.6)	1127	(14.3)	1164	(15.3)	1200	(15.6)	1271	(16.6)
45以上50未満	884	(10.0)	1044	(11.7)	1259	(14.2)	1084	(13.7)	1006	(13.2)	1016	(13.2)	1025	(13.4)
50以上55未満	575	(6.5)	706	(7.9)	725	(8.2)	813	(10.3)	943	(12.4)	1028	(13.4)	979	(12.8)
55以上60未満	408	(4.6)	413	(4.6)	453	(5.1)	497	(6.3)	550	(7.2)	614	(8.0)	734	(9.6)
60以上	243	(2.8)	269	(3.0)	237	(2.7)	140	(1.8)	111	(1.5)	120	(1.6)	139	(1.8)
総計	8835	(100.0)	8955	(100.0)	8887	(100.0)	7888	(100.0)	7630	(100.0)	7670	(100.0)	7635	(100.0)

【出典：平成10年度までは衛生行政報告(厚生省報告例)、平成12年度からは衛生行政報告例による】

人数(人)

割合(%)



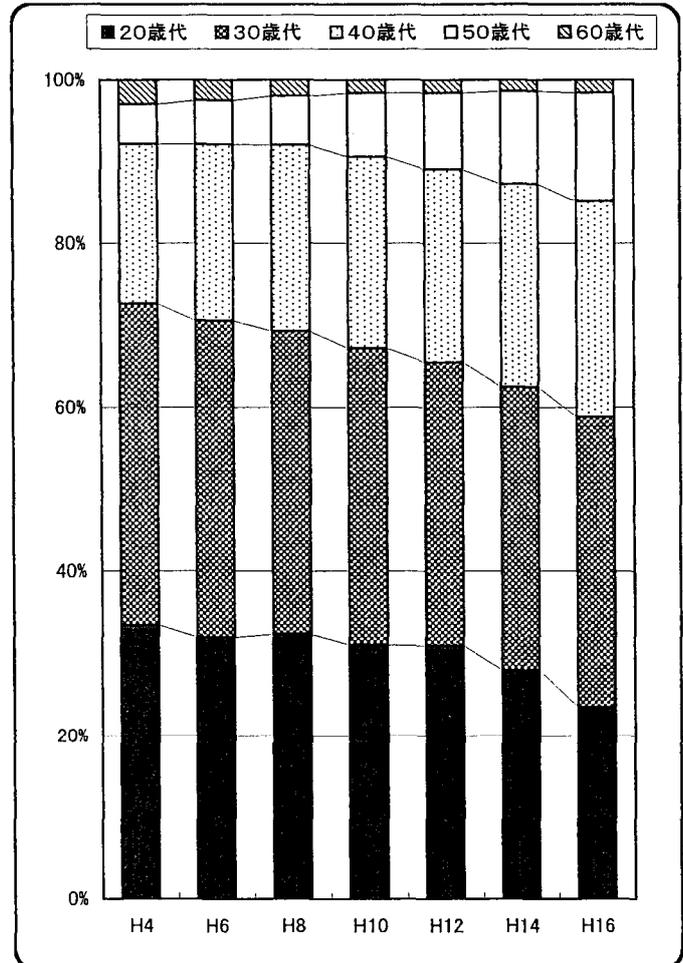
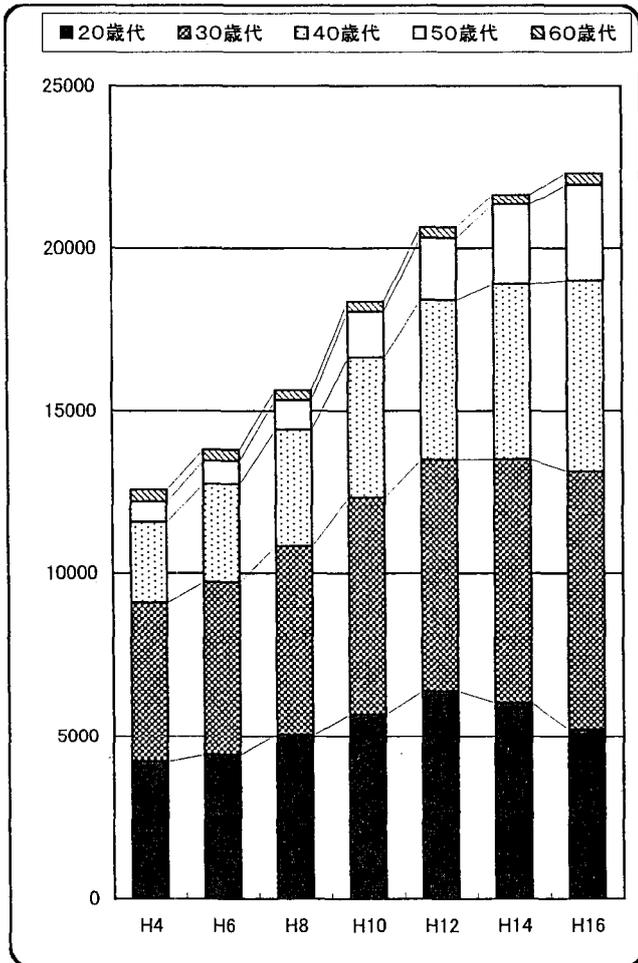
②市町村

年齢階級	H4		H6		H8		H10		H12		H14		H16	
	実数	(%)												
25未満	1160	(9.2)	1282	(9.3)	1447	(9.3)	1612	(8.8)	1789	(8.7)	1307	(6.0)	904	(4.0)
25以上30未満	3056	(24.3)	3143	(22.8)	3628	(23.2)	4094	(22.3)	4616	(22.4)	4753	(22.0)	4346	(19.5)
30以上35未満	2778	(22.1)	2895	(21.0)	3022	(19.3)	3496	(19.1)	3743	(18.1)	4023	(18.6)	4306	(19.3)
35以上40未満	2118	(16.9)	2413	(17.5)	2741	(17.5)	3114	(17.0)	3350	(16.2)	3430	(15.8)	3571	(16.0)
40以上45未満	1630	(13.0)	1860	(13.5)	2087	(13.3)	2410	(13.1)	2803	(13.6)	3116	(14.4)	3301	(14.8)
45以上50未満	849	(6.8)	1133	(8.2)	1482	(9.5)	1894	(10.3)	2089	(10.1)	2259	(10.4)	2565	(11.5)
50以上55未満	355	(2.8)	507	(3.7)	649	(4.1)	996	(5.4)	1385	(6.7)	1722	(8.0)	1945	(8.7)
55以上60未満	243	(1.9)	221	(1.6)	276	(1.8)	419	(2.3)	537	(2.6)	732	(3.4)	1016	(4.6)
60以上	374	(3.0)	348	(2.5)	309	(2.0)	301	(1.6)	334	(1.6)	303	(1.4)	359	(1.6)
総計	12563	(100.0)	13802	(100.0)	15641	(100.0)	18336	(100.0)	20646	(100.0)	21645	(100.0)	22313	(100.0)

【出典：平成10年度までは衛生行政報告(厚生省報告例)、平成12年度からは衛生行政報告例による】

人数(人)

割合(%)



平成16年度 地域保健・老人保健事業実施状況

①自治体毎

延人員

	計	老人保健 ^{注1}	母子保健 ^{注2}	健康増進 ^{注3}	精神保健福祉 ^{注4}	難病	エイズ ^{注5}	結核 ^{注6}	感染症
都道府県	3,374,264	39,579	548,050	484,151	936,056	529,774	339,045	418,045	79,564
政令市	16,349,635	8,094,562	4,194,666	2,076,131	1,157,200	187,395	187,828	412,735	39,118
市町村	36,996,193	23,581,193	7,459,218	4,901,458	862,958	56,782	38,132	44,819	51,633
計	56,720,092	31,715,334	12,201,934	7,461,740	2,956,214	773,951	565,005	875,599	170,315

平成16年度地域保健・老人保健事業報告による

注1: 政令市、市町村における老人保健の健康診査には、平成12年度から記入様式改変のため、医療機関等への委託分を含む

注2: 母子保健の健康教育は、平成15年度より「衛生教育: 母子」から計上

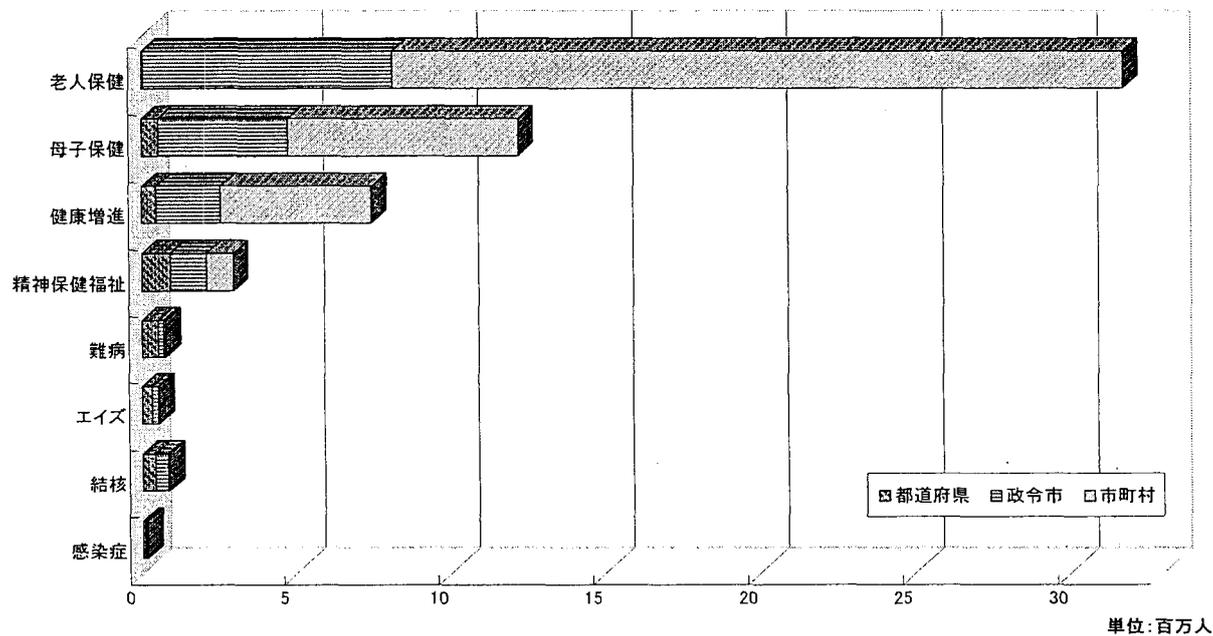
注3: 健康増進の健康相談は個別保健指導、健康教育は集団保健指導を計上

注4: 精神保健福祉の健康教育に含まれていた「地域住民への講演会等」は、平成15年度より記入様式改変のため、削除された

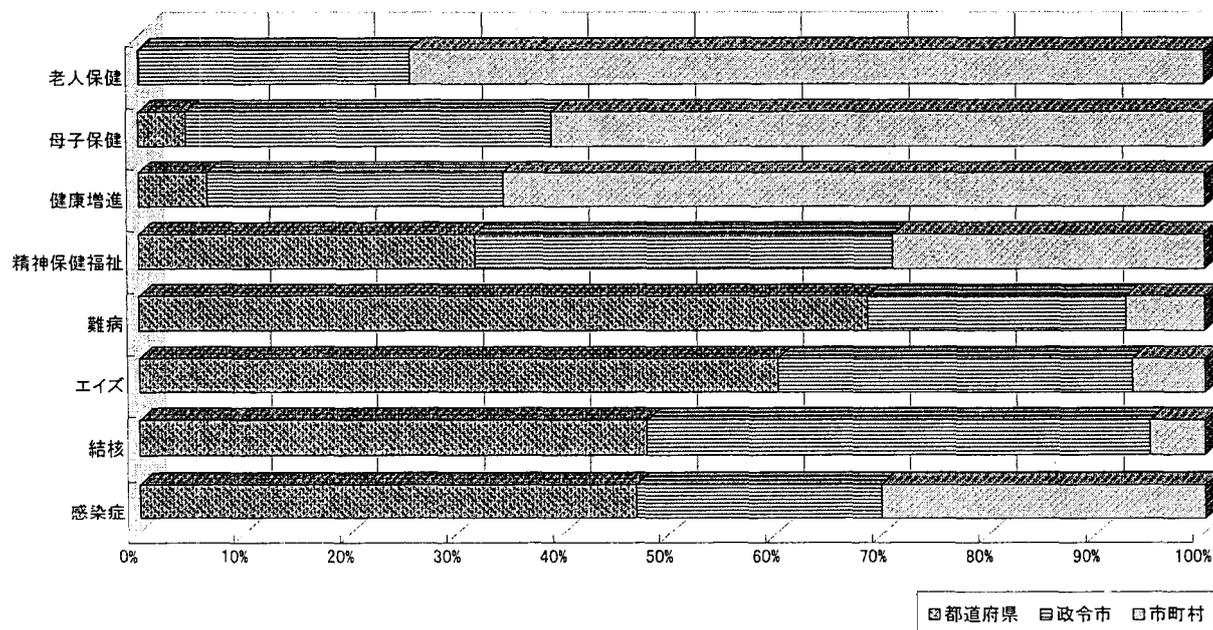
注5: 都道府県において平成15年度よりエイズ訪問指導が加わった

注6: 都道府県において平成15年度より結核の健康相談・電話相談・訪問指導が加わった

【 延人員 】



【 割合 】

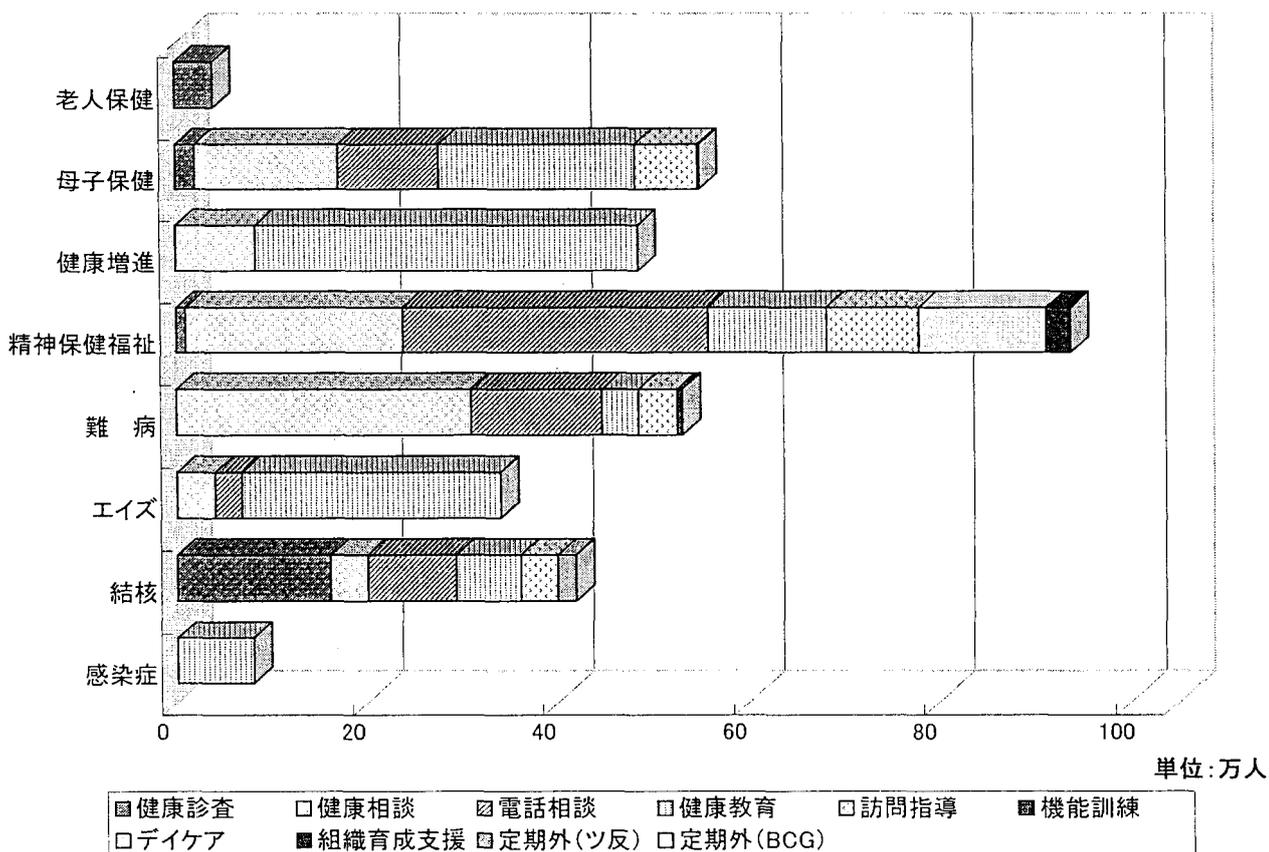


②都道府県

延人員

	老人保健	母子保健	健康増進	精神保健福祉	難病	エイズ	結核	感染症
健康診査	39,579	19,996	-	9,672	-	-	160,193	-
健康相談	-	149,536	82,913	227,403	308,454	39,656	39,014	-
電話相談	-	106,060	-	319,391	137,157	27,940	93,382	-
健康教育	-	205,398	401,238	124,304	38,732	271,327	67,540	79,564
訪問指導	-	65,240	-	97,506	39,990	122	38,596	-
機能訓練	-	1,820	-	-	5,441	-	-	-
デイケア	-	-	-	132,612	-	-	-	-
組織育成支援*	-	-	-	25,168	-	-	-	-
定期外(ツ反)	-	-	-	-	-	-	18,889	-
定期外(BCG)	-	-	-	-	-	-	431	-
計	39,579	548,050	484,151	936,056	529,774	339,045	418,045	79,564

※組織の件数を計上



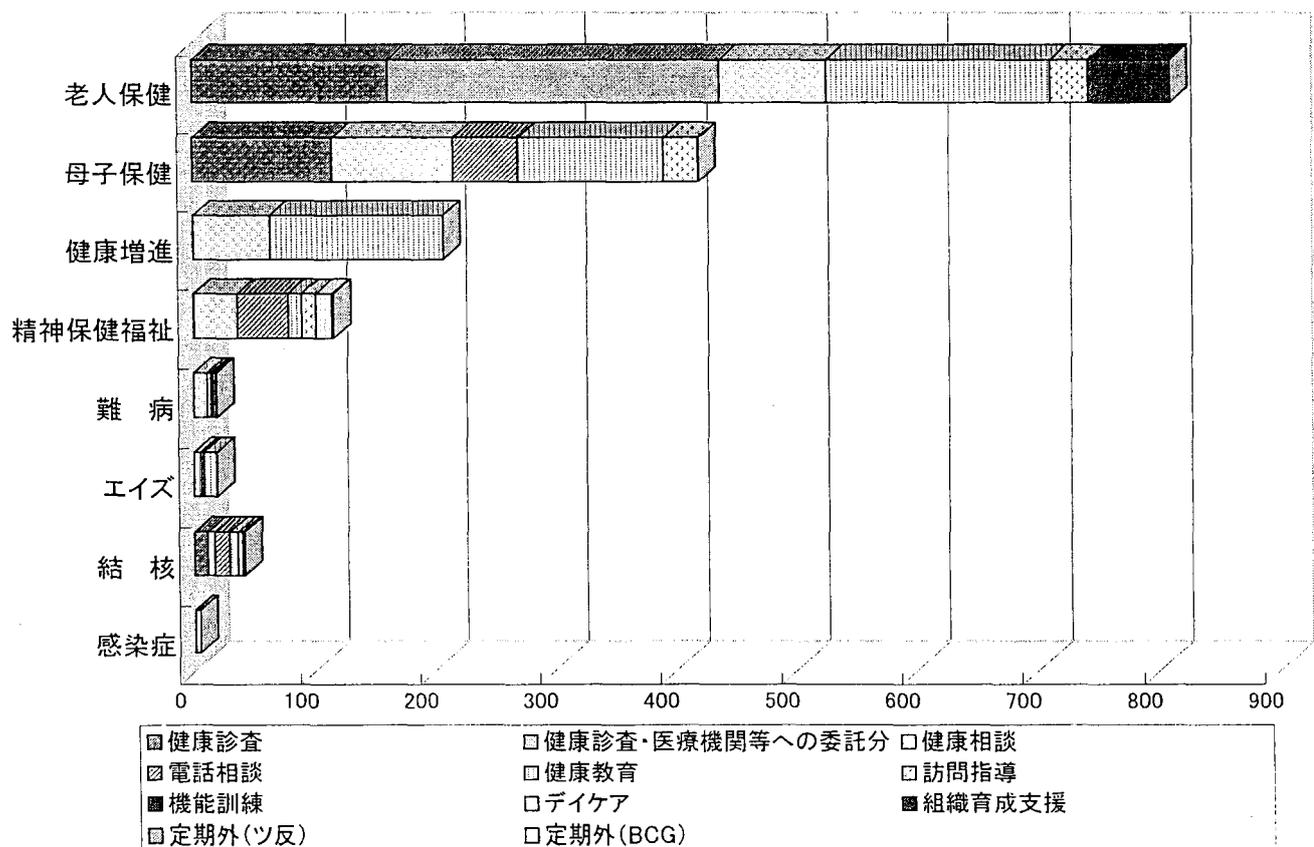
③政令市

延人員

	老人保健	母子保健	健康増進	精神保健福祉	難病	エイズ	結核	感染症
健康診査	4,371,888 (2,754,289)*	1,153,501	-	3,209	-	-	107,404	-
健康相談	886,924	1,012,651	631,881	357,196	108,957	52,891	57,262	-
電話相談	-	539,888	-	422,924	34,490	25,228	124,353	-
健康教育	1,843,764	1,203,745	1,444,250	111,251	15,941	109,599	67,990	39,118
訪問指導	314,372	284,649	-	115,271	20,250	110	36,630	-
機能訓練	677,614	232	-	-	7,757	-	-	-
デイケア	-	-	-	134,922	-	-	-	-
組織育成支援**	-	-	-	12,427	-	-	-	-
定期外(ツ反)	-	-	-	-	-	-	19,015	-
定期外(BCG)	-	-	-	-	-	-	81	-
計	8,094,562	4,194,666	2,076,131	1,157,200	187,395	187,828	412,735	39,118

※老人保健の健康診査における医療機関等への委託分を推計した。推計は、平成11年度地域保健・老人保健事業報告における委託の割合(0.63)をもとに計算した

※※組織の件数を計上



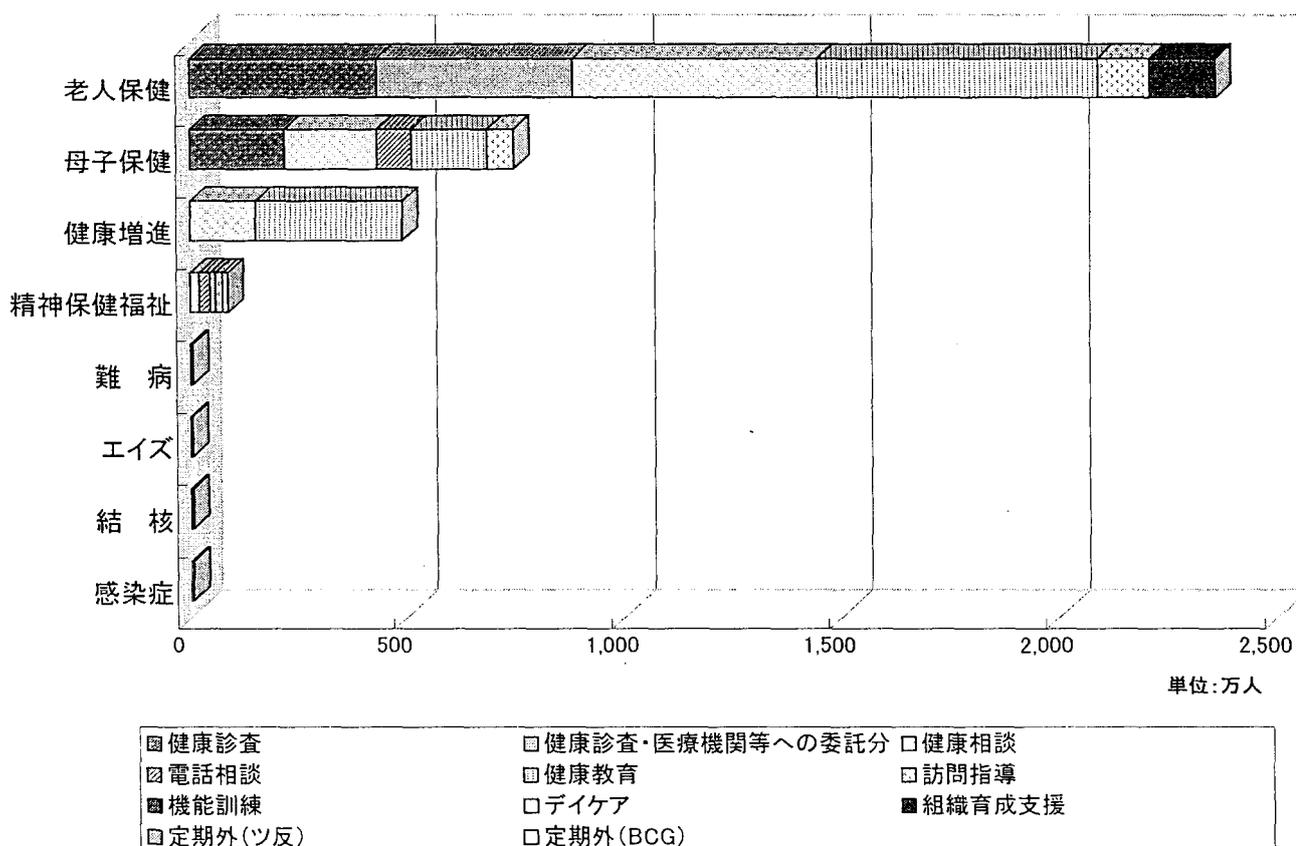
④市町村

延人員

	老人保健	母子保健	健康増進	精神保健福祉	難病	エイズ	結核	感染症
健康診査	8,824,275 (4,500,380)※	2,175,935	-	0	-	-	0	-
健康相談	5,612,060	2,138,694	1,510,647	212,487	13,519	-	-	-
電話相談	-	802,314	-	250,113	7,582	-	-	-
健康教育	6,445,459	1,735,682	3,390,811	119,204	1,271	38,132	44,819	51,633
訪問指導	1,183,648	606,593	-	157,645	15,296	-	-	-
機能訓練	1,515,751	-	-	-	19,114	-	-	-
デイケア	-	-	-	123,509	-	-	-	-
組織育成支援	-	-	-	-	-	-	-	-
定期外(ツ反)	-	-	-	-	-	-	-	-
定期外(BCG)	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,358,193	7,459,218	4,901,458	862,958	56,782	38,132	44,819	51,633

※老人保健の健康診査における医療機関等への委託分を推計した。推計は、平成11年度地域保健・老人保健事業報告における委託の割合(0.51)をもとに計算した

※※組織の件数を計上



6) 平成17年度保健師活動調査結果

①保健師の活動状況(総括)

図1-1 都道府県保健師及び市区町村保健師の活動項目別の割合

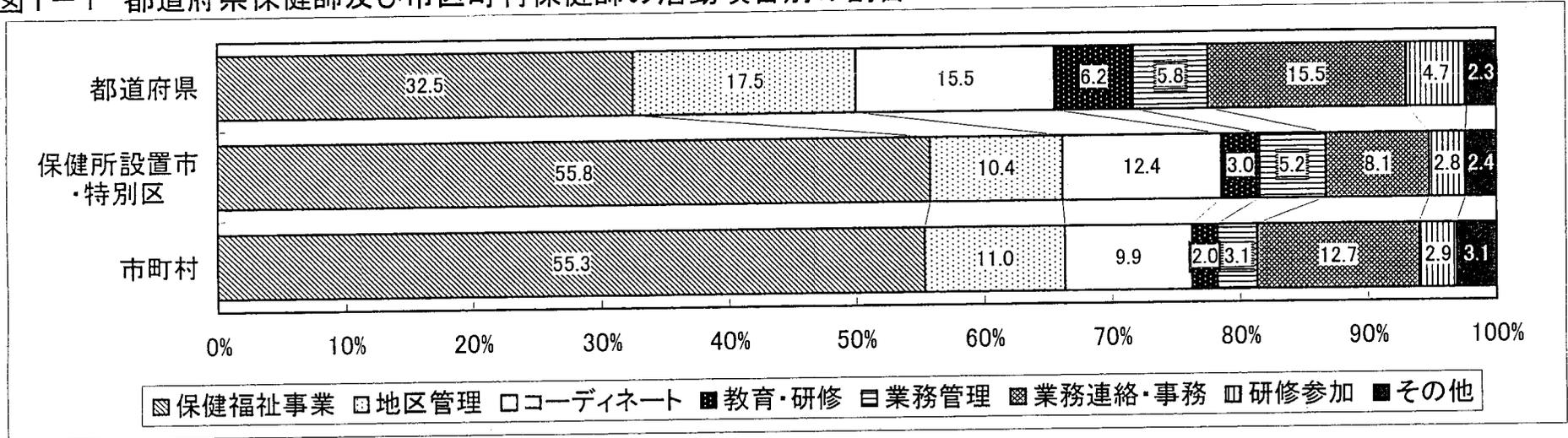
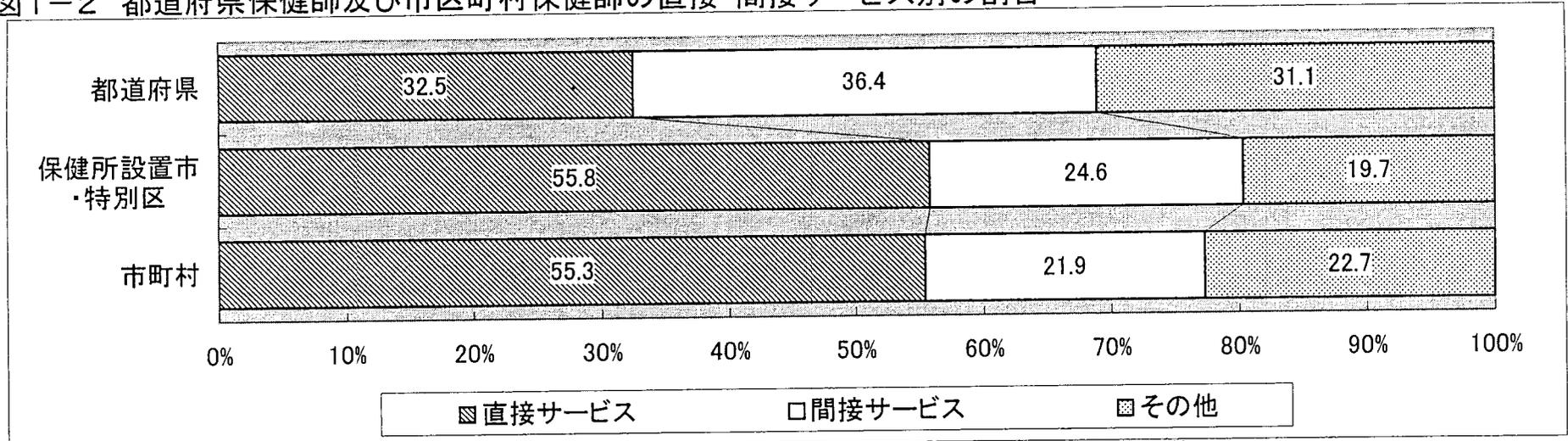


図1-2 都道府県保健師及び市区町村保健師の直接・間接サービス別の割合



注)・直接サービス:保健福祉事業 ・間接サービス:地区管理、コーディネートおよび、教育・研修の研修企画、
・その他:業務管理、業務連絡・事務、研修参加及び教育・研修の実習指導

② 都道府県保健師の活動状況

表1-1 活動項目別

	総計	保健福祉事業											地区管理		コーディネート				教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別		地域		研修企画	実習指導					
														会議	会議以外	会議	会議以外							
総数	保健師1人あたりの平均時間数	167.9	14.6	16.1	7.2	2.9	5.3	2.7	0.1	3.3	0.1	2.4	1.9	27.5	3.8	6.3	7.7	8.2	5.8	4.7	9.8	26.0	7.9	3.8
	割合(%)	100.0%	8.7%	9.6%	4.3%	1.7%	3.1%	1.6%	0.0%	2.0%	0.1%	1.4%	1.1%	16.4%	2.3%	3.8%	4.6%	4.9%	3.5%	2.8%	5.8%	15.5%	4.7%	2.3%
再掲) 介護保険業務	保健師1人あたりの平均時間数	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.1	0.0	1.0	0.1	0.0	0.3	0.3	0.3	0.0	0.1	1.0	0.2	0.0
	割合(%)	100.0%	0.5%	0.9%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.4%	-	2.7%	0.6%	26.9%	3.0%	1.0%	8.2%	9.0%	8.4%	0.3%	3.0%	28.1%	5.2%	1.3%
	総数に対する割合	2.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	9.4%	0.5%	-	4.2%	1.2%	3.7%	3.0%	0.6%	4.0%	4.1%	5.4%	0.2%	1.2%	4.0%	2.5%	1.2%
再掲) 市町村支援	保健師1人あたりの平均時間数	5.0	0.4	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	-	0.0	0.1	1.0	0.3	0.3	0.8	0.4	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0
	割合(%)	100.0%	7.2%	2.9%	2.4%	3.5%	4.5%	4.6%	0.3%	2.7%	-	0.7%	2.7%	19.5%	6.1%	6.1%	15.9%	7.6%	6.3%	0.7%	0.9%	5.2%	0.3%	0.1%
	総数に対する割合	2.9%	2.4%	0.9%	1.7%	6.0%	4.2%	8.3%	23.4%	4.0%	-	1.5%	7.3%	3.5%	8.0%	4.8%	10.2%	4.6%	5.3%	0.7%	0.4%	1.0%	0.2%	0.1%

表1-2 直接・間接サービス別

	総計	直接サービス											間接サービス				その他					
		保健福祉事業											地区管理		コーディネート		教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別	地域	研修企画	実習指導					
総数	保健師1人あたりの平均時間数	54.6											61.2				52.2					
	割合(%)	32.5%											36.4%				31.1%					

③ 保健所設置市・特別区保健師の活動状況

表2-1 活動項目別

	総計	保健福祉事業											地区管理		コーディネート				教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別		地域		研修企画	実習指導					
														会議	会議以外	会議	会議以外							
総数	保健師1人あたりの平均時間数	165.0	20.6	21.6	11.4	13.0	12.7	2.7	2.8	4.6	0.7	2.1	4.1	13.0	3.8	7.2	4.4	4.9	3.0	1.9	8.6	13.4	4.6	3.9
	割合(%)	100.0%	12.5%	13.1%	6.9%	7.9%	7.7%	1.6%	1.7%	2.8%	0.4%	1.3%	2.5%	7.9%	2.3%	4.4%	2.7%	3.0%	1.8%	1.2%	5.2%	8.1%	2.8%	2.4%
再掲) 介護保険業務	保健師1人あたりの平均時間数	12.6	1.0	1.7	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	-	0.0	2.5	0.4	1.1	1.1	0.3	0.4	1.6	0.0	0.3	1.4	0.2	0.2
	割合(%)	100.0%	7.7%	13.8%	2.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.1%	0.8%	-	0.0%	19.5%	3.3%	8.4%	9.0%	2.7%	2.8%	12.8%	0.2%	2.1%	10.8%	1.6%	1.8%
	総数に対する割合	7.7%	4.7%	8.1%	2.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.4%	2.1%	-	0.1%	60.3%	3.2%	27.9%	15.7%	7.8%	7.3%	53.1%	1.2%	3.1%	10.2%	4.5%	5.7%

表2-2 直接・間接サービス別

	総計	直接サービス											間接サービス				その他					
		保健福祉事業											地区管理		コーディネート		教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別	地域	研修企画	実習指導					
総数	保健師1人あたりの平均時間数	92.0											40.5				32.4					
	割合(%)	55.8%											24.6%				19.7%					

④ 市町村保健師の活動状況

表3-1 活動項目別

	総計	保健福祉事業											地区管理		コーディネート				教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別		地域		研修企画	実習指導					
														会議	会議以外	会議	会議以外							
総数	保健師1人あたりの平均時間数	175.7	13.1	8.9	12.5	29.7	16.8	1.2	2.6	5.5	2.8	4.2	4.4	15.0	3.0	4.8	5.3	4.3	1.7	1.8	5.4	22.2	5.1	5.4
	割合(%)	100.0%	7.5%	5.1%	7.1%	16.9%	9.6%	0.7%	1.5%	3.1%	1.6%	2.4%	2.5%	8.5%	1.7%	2.7%	3.0%	2.4%	1.0%	1.0%	3.1%	12.7%	2.9%	3.1%
再掲) 介護保険業務	保健師1人あたりの平均時間数	14.5	1.3	1.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	-	0.1	3.0	1.1	1.0	1.2	0.5	0.4	0.9	0.0	0.4	2.4	0.2	0.2
	割合(%)	100.0%	9.1%	7.8%	1.8%	0.1%	0.8%	0.1%	0.3%	0.2%	-	0.8%	20.5%	7.3%	7.2%	8.6%	3.5%	3.0%	6.4%	0.2%	2.5%	16.7%	1.6%	1.6%
	総数に対する割合	8.3%	10.1%	12.7%	2.1%	0.0%	0.7%	1.6%	1.6%	0.5%	-	2.6%	67.2%	7.1%	34.3%	25.9%	9.5%	10.2%	53.9%	1.7%	6.7%	10.9%	4.6%	4.3%

表3-2 直接・間接サービス別

	総計	直接サービス											間接サービス				その他					
		保健福祉事業											地区管理		コーディネート		教育・研修		業務管理	業務連絡・事務	研修参加	その他
		家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査研究	地区管理	個別	地域	研修企画	実習指導					
総数	保健師1人あたりの平均時間数	97.3											38.6				39.9					
	割合(%)	55.3%											21.9%				22.7%					

2. 管理栄養士・栄養士に関するデータ

1) 地域保健における管理栄養士・栄養士数の推移

(単位:人)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
本庁(都道府県、政令市、特別区)	151	146	207	209	235	271	260	294	454
保健所	1,292	1,290	1,379	1,369	1,358	1,394	1,439	1,334	1,427
市町村	1,588	1,720	1,803	1,864	1,924	2,233	2,340	2,415	2,430
小計	3,031	3,156	3,389	3,442	3,517	3,898	4,039	4,043	4,311

注1) 平成9年～平成12年は、旧厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課調べ

注2) 平成13年以降は、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室調べ

注3) 本庁とは、都道府県、政令市、特別区の本庁をいう

注4) 保健所とは、支所、保健センター含む

2) 就業場所別管理栄養士・栄養士数

(単位:人)

	管理栄養士	栄養士	計
地 ^{注1)} 域保健			
本庁(都道府県、政令市、特別区)	394	60	454
保健所	1,357	70	1,427
市町村	1,542	888	2,430
小計	3,293	1,018	4,311
学校給食施設	5,990	7,262	13,252
病院	16,885	15,130	32,015
介護老人保健施設	3,241	3,389	6,630
老人福祉施設	4,993	7,054	12,047
児童福祉施設	1,685	8,484	10,169
社会福祉施設	1,206	3,200	4,406
事業所	1,634	4,037	5,671
寄宿舎	293	777	1,070
矯正施設	67	20	87
自衛隊	157	84	241
一般給食センター	180	695	875
在宅・個人開業 ^{注2)}	5,716	4,381	10,097
教育研究(栄養士養成施設・研究所等) ^{注2)}	1,833	481	2,314
その他	357	770	1,127
合計	47,530	56,782	104,312

注1) 行政栄養士調査結果(平成17年7月現在) 生活習慣病対策室

2) 日本栄養士会職域協議会別会員数(平成16年度末現在) 日本栄養士会

※その他の数値については、「衛生行政報告」(平成16年度末現在)

(その他=その他給食施設)

3) 都道府県管理栄養士・栄養士配置状況

(平成17年7月1日現在)

	本庁配置 ①	担 当 業 務 内 容										保健所 配置 ②	計 (①+②)	※ 教育 委員会
		健康 づくり 関係	生活習慣 病対策 関係	食品 保健 関係	母子 保健 関係	老人 保健 関係	介護 保険 関係	障害 福祉 関係	食育 関係	地区組織 人材育成	その他			
北海道	1	○	○	○	○							44	45	
青森県	1	○	○	○					○	○		7(1)	8	
岩手県	1	○	○	○					○	○	○	14	15	
宮城県	2	○	○	○					○	○		16	18	
秋田県	2	○	○	○					○	○	○	10	12	
山形県	2	○	○	○		○			○	○	○	11	13	
福島県	3(1)	○	○	○					○	○	○	11	14	2(1)
茨城県	3	○	○		○				○	○		13	16	
栃木県	2[1]	○	○	○					○	○		11	13	
群馬県	5(1)[2(1)]	○	○	○		○			○	○	○	14(3)[4(2)]	19	1
埼玉県	4	○	○	○					○	○	○	28(2)	32	1
千葉県	4	○	○	○					○	○		32(1)	36	
東京都	20(3)[2]	○	○	○		○		○	○	○	○	24	44	5
神奈川県	5	○	○	○					○		○	31[3]	36	1
新潟県	2	○	○	○					○			24[3]	26	
富山県	1	○	○	○					○	○	○	7	8	
石川県	2	○	○	○		○			○	○		11	13	
福井県	2	○		○					○	○		8	10	1
山梨県	1	○	○		○				○	○		10	11	
長野県	3	○	○	○					○	○	○	19[2]	22	1
岐阜県	3	○	○	○					○	○	○	13(2)	16	1
静岡県	6	○	○					○	○	○	○	21[2]	27	
愛知県	2	○	○	○					○	○		13(1)[1(1)]	15	
三重県	3	○	○	○					○	○	○	13[2]	16	
滋賀県	1	○	○						○	○		9	10	
京都府	3	○	○	○					○	○	○	12	15	
大阪府	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	33	
兵庫県	4(1)[1(1)]	○		○					○	○		39	43	
奈良県	5	○	○		○	○	○	○	○	○		9	14	
和歌山県	2	○	○	○								9	11	
鳥取県	1	○	○	○					○	○		7	8	
島根県	2	○	○	○					○	○	○	10	12	1
岡山県	4	○	○	○		○			○	○	○	12	16	1
広島県	1	○	○	○	○				○	○		14	15	
山口県	2	○	○						○	○		13	15	
徳島県	2[1]	○	○	○							○	11(1)[4(1)]	13	1[1]
香川県	2	○	○		○				○	○		11	13	
愛媛県	2	○	○	○					○	○	○	23	25	
高知県	8	○	○	○	○			○	○	○		16	24	1
福岡県	5	○	○	○					○	○		19	24	
佐賀県	3[1]	○	○	○			○		○	○		12[1]	15	
長崎県	4	○	○	○	○	○			○	○	○	16(1)	20	
熊本県	3(1)	○	○	○					○	○	○	11	14	
大分県	2	○	○	○					○	○	○	10	12	
宮崎県	2	○	○	○	○			○	○	○	○	9	11	
鹿児島県	2	○	○	○					○			16(1)	18	
沖縄県	1	○	○	○					○	○	○	9(1)	10	
計	147(7) [8(2)]											729(14) [22(4)]	876(21) [30(6)]	17(1) [1]

・()は栄養士再掲

(厚生労働省生活習慣病対策室調)

・[]は嘱託、非常勤においても常勤と同等の勤務時間(目安・週4日以上かつ1日6時間以上)で勤務している場合の再掲

・○は担当している業務

※上記業務内容を行っていた者が、異動で教育委員会(行政関係)に配属されている場合の再掲

4) 政令市管理栄養士・栄養士配置状況

(平成17年7月1日現在)

	本庁配置 ①	担 当 業 務 内 容										保健所 保健センター 配置 ②	計 (①+②)	※ 教育 委員会	
		健康 づくり 関係	生活習慣 病対策 関係	食品 保健 関係	母子 保健 関係	老人 保健 関係	介護 保険 関係	障害 福祉 関係	食育 関係	地区組織 人材育成	その他				
札幌市	5	○	○	○	○	○				○	○		33[10]	38	3
旭川市	2									○		○	12(2)[5(2)]	14	2
小樽市	2											○	2	4	1
函館市	2											○	5(2)[1(1)]	7	1
仙台市	6	○	○	○	○	○				○	○	○	20	26	
秋田市													7(3)	7	
郡山市	1											○	4(1)[1(1)]	5	
いわき市	1									○			4(2)[1(1)]	5	
川越市	2											○	2	4	
宇都宮市	2(1)											○	6(1)	8	2(1)
船橋市	3	○	○		○	○	○						8(2)	11	
さいたま市	7											○	12	19	4
千葉市	1	○								○	○	○	13(1)	14	
横浜市	14(2)[5(2)]	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	38(1)[1]	52	
川崎市	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	16	
横須賀市	3(1)											○	5[1]	8	2
相模原市	3(2)[1(1)]				○			○	○				6(1)[1(1)]	9	
新潟市	7(1)[1(1)]	○	○	○	○	○			○	○			6(3)[1(1)]	13	
富山市	10(1)											○	12(5)[1(1)]	22	6
金沢市	2											○	8(1)[1(1)]	10	2
長野市	2				○								7[1]	9	
岐阜市	3(2)[1(1)]											○	5	8	3
静岡市	9(2)[3(1)]	○	○	○	○	○				○	○		1	10	
浜松市	1									○			18(2)[3]	19	
名古屋市	19(4)[6(4)]	○	○	○	○	○		○				○	32	51	5
豊橋市	4	○	○							○			4(1)	8	2
岡崎市	1				○					○			2	3	
豊田市	8(1)	○	○	○	○	○				○	○	○		8	2
京都市	5[1]	○	○	○	○	○				○			25(1)[1]	30	
大阪市	9(1)	○	○		○					○			37	46	3
堺市	2	○	○	○	○	○	○			○	○	○	11	13	
高槻市	6(5)									○		○	3	9	3(3)
東大阪市	4[2]				○		○						7	11	
神戸市	12	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	14	26	2
尼崎市	4[1]											○	12[1]	16	3[1]
西宮市													9[1]	9	
奈良市	1											○	5[1]	6	
姫路市	3				○							○	4	7	1
和歌山市	1									○		○	5	6	1
岡山市	10(1)[1(1)]	○									○	○	10	20	6
倉敷市	4									○			7[1]	11	2
広島市	4	○	○		○					○	○	○	8	12	2
福山市	5											○	6	11	2
呉市	1											○	6(2)	7	
下関市	1									○			9(1)[3(1)]	10	
高松市	4(2)[3(2)]											○	5(1)[1]	9	2[2(2)]
松山市	2[2]	○	○		○					○		○	6(1)	8	1[1]
高知市	3									○		○	6	9	3
福岡市	3[1]	○	○	○	○					○	○	○	7	10	
北九州市	6	○	○			○				○	○	○	16(3)[7(3)]	22	2
大牟田市	2							○		○		○	2	4	1
長崎市	5(1)[1]	○	○		○	○	○			○	○		8(4)[2(2)]	13	3[1]
佐世保市	1											○	3(1)	4	1
熊本市	6	○	○		○	○				○	○	○	12	18	1
大分市													7(1)[1]	7	
宮崎市	1	○								○			5(3)[1(1)]	6	1
鹿児島市	1	○	○							○			7	8	
計	228(27) [29(13)]												548(46) [48(16)]	776(73) [77(29)]	75(4) [5(2)]

・()は栄養士再掲

(厚生労働省生活習慣病対策室調)

・[]は嘱託、非常勤においても常勤と同等の勤務時間(目安・週4日以上かつ1日6時間以上)で勤務している場合の再掲

・○は担当している業務

※上記業務内容を行っていた者が、異動で教育委員会(行政関係)に配属されている場合の再掲

5)特別区管理栄養士・栄養士配置状況

(平成17年7月1日現在)

	本庁配置 ①	担 当 業 務 内 容										保健所 保健センター 配置②	計 (①+②)	※ 教育 委員会
		健康 づくり 関係	生活習慣 病対策 関係	食品 保健 関係	母子 保健 関係	老人 保健 関係	介護 保険 関係	障害 福祉 関係	食育 関係	地区組織 人材育成	その他			
千代田区	1										○	5[1]	6	1
中央区	5(1)[1(1)]										○	8(2)[1(1)]	13	5
港区	7(3)										○	6	13	1(1)
新宿区	1	○		○								4	5	
文京区	4(2)[1(1)]	○		○	○					○	○	2	6	2
台東区	2										○	3	5	1
墨田区											○	6	6	
江東区	4(1)										○	6	10	2
品川区	9(8)										○	6(1)	15	3
目黒区	1	○	○			○						2	3	
大田区	4(2)										○	8	12	2
世田谷区	4										○	10[3]	14	3
渋谷区	5										○	7(2)	12	2
中野区	2(1)										○	7[1]	9	1
杉並区	6(2)[3(2)]	○									○	8(1)[1(1)]	14	2[1]
豊島区												5(1)	5	
北区												6[1]	6	
荒川区	5(1)[2(1)]											4(1)[1(1)]	9	2
板橋区	6(1)										○	12(1)	18	3
練馬区	8(1)	○	○		○	○	○				○	8	16	3
足立区	3(1)										○	11	14	
葛飾区	2(2)										○	8	10	1(1)
江戸川区												8(1)	8	
計	79(26) [7(5)]											150(10) [9(3)]	229(36) [16(8)]	34(2) [1]

・()は栄養士再掲

(厚生労働省生活習慣病対策室調)

・[]は嘱託、非常勤においても常勤と同等の勤務時間(目安・週4日以上かつ1日6時間以上)で勤務している場合の再掲

・○は担当している業務

※上記業務内容を行っていた者が、異動で教育委員会(行政関係)に配属されている場合の再掲

6)人口規模別 市町村管理栄養士・栄養士配置状況(政令市、特別区を除く)

(平成17年7月1日現在)

都道府県	5千未満			5千~1万未満			1~3万未満			3~10万未満			10~30万未満			30万以上			総計			平成16年	平成15年	平成14年
	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	市町村数	配置 市町村数	配置率 (%)	配置率(%)	配置率(%)	配置率(%)
北海道	81	45	55.6	62	51	82.3	41	35	85.4	14	12	85.7	5	5	100.0				203	148	72.9	74.5	76.4	76.0
青森県	9	1	11.1	8	1	12.5	21	13	61.9	6	6	100.0	2	2	100.0	1	1	100.0	47	24	51.1	45.5	43.3	46.3
岩手県	7	3	42.9	14	12	85.7	23	23	100.0	11	11	100.0	1	1	100.0				56	50	89.3	89.7	91.4	94.8
宮城県	1	1	100.0	9	9	100.0	18	18	100.0	15	15	100.0	1	1	100.0				44	44	100.0	100.0	100.0	100.0
秋田県	8	0	0.0	11	5	45.5	11	6	54.5	9	8	88.9							39	19	48.7	60.3	58.8	61.8
山形県	1	0	0.0	16	10	62.5	15	8	53.3	10	10	100.0	1	1	100.0				43	29	67.4	70.5	72.7	72.7
福島県	20	10	50.0	26	19	73.1	26	20	76.9	7	6	85.7	2	2	100.0				81	57	70.4	67.0	71.6	67.0
茨城県				4	2	50.0	24	20	83.3	27	21	77.8	7	7	100.0				62	50	80.6	63.9	62.7	60.7
栃木県	2	1	50.0	4	1	25.0	23	10	43.5	10	7	70.0	4	2	50.0				43	21	48.8	39.6	37.5	37.5
群馬県	12	3	25.0	7	5	71.4	23	19	82.6	9	9	100.0	4	4	100.0	1	1	100.0	56	41	73.2	72.5	69.6	65.7
埼玉県	4	0	0.0	6	1	16.7	22	11	50.0	36	27	75.0	12	12	100.0	3	3	100.0	83	54	65.1	60.2	61.8	64.0
千葉県	2	1	50.0	16	14	87.5	23	21	91.3	18	18	100.0	10	10	100.0	3	3	100.0	72	67	93.1	92.2	90.9	88.6
東京都	8	3	37.5	3	2	66.7	1	0	0.0	10	8	80.0	15	15	100.0	2	2	100.0	39	30	76.9	74.4	74.4	74.4
神奈川県	1	0	0.0	1	0	0.0	11	2	18.2	9	4	44.4	10	9	90.0	1	1	100.0	33	16	48.5	48.5	54.5	51.5
新潟県	2	1	50.0	9	4	44.4	16	13	81.3	14	14	100.0	3	3	100.0				44	35	79.5	71.1	74.5	73.6
富山県	2	1	50.0	1	1	100.0	7	6	85.7	9	9	100.0	1	1	100.0				20	18	90.0	85.3	85.3	85.3
石川県				4	4	100.0	9	9	100.0	6	6	100.0	2	2	100.0				21	21	100.0	92.1	100.0	95.0
福井県	5	1	20.0	3	1	33.3	12	10	83.3	7	7	100.0	1	1	100.0				28	20	71.4	55.9	57.1	60.0
山梨県	11	2	18.2	7	3	42.9	10	4	40.0	9	8	88.9	1	1	100.0				38	18	47.4	44.6	44.8	43.8
長野県	37	24	64.9	23	17	73.9	25	25	100.0	12	12	100.0	4	4	100.0				101	82	81.2	83.6	83.2	61.3
岐阜県	4	1	25.0	5	2	40.0	17	12	70.6	16	15	93.8	3	3	100.0				45	33	73.3	54.4	53.7	52.0
静岡県	1	1	100.0	5	3	60.0	15	11	73.3	14	13	92.9	8	8	100.0				43	36	83.7	82.1	78.9	75.0
愛知県	7	1	14.3	4	0	0.0	16	4	25.0	29	18	62.1	10	10	100.0	2	2	100.0	68	35	51.5	41.0	42.9	41.2
三重県	4	1	25.0	12	7	58.3	18	10	55.6	7	7	100.0	5	5	100.0	1	1	100.0	47	31	66.0	51.5	53.6	53.6
滋賀県	2	1	50.0	9	0	0.0	9	3	33.3	10	7	70.0	2	1	50.0				33	13	39.4	38.0	36.0	36.0
京都府	6	2	33.3	11	1	9.1	7	4	57.1	12	11	91.7	1	1	100.0				37	19	51.4	50.0	48.8	46.5
大阪府				2	1	50.0	6	5	83.3	14	12	85.7	14	14	100.0	3	3	100.0	39	35	89.7	90.0	85.0	78.0
兵庫県	2	1	50.0	12	9	75.0	15	13	86.7	21	17	81.0	6	6	100.0				56	46	82.1	75.3	76.2	71.4
奈良県	14	2	14.3	8	1	12.5	9	5	55.6	10	7	70.0	2	2	100.0				43	17	39.5	37.0	37.0	37.0
和歌山県	9	1	11.1	11	2	18.2	14	4	28.6	6	6	100.0							40	13	32.5	28.6	22.4	22.4
鳥取県	4	4	100.0	5	5	100.0	7	7	100.0	2	2	100.0	2	2	100.0				20	20	100.0	82.1	87.2	74.4
島根県	10	3	30.0	6	4	66.7	6	6	100.0	5	5	100.0	2	2	100.0				29	20	69.0	47.5	42.4	42.4
岡山県	3	2	66.7	5	4	80.0	12	8	66.7	11	11	100.0	1	1	100.0				32	26	81.3	76.3	76.3	77.6
広島県	1	0	0.0	2	2	100.0	9	4	44.4	10	9	90.0	3	3	100.0				25	18	72.0	50.0	51.3	49.4
山口県	6	1	16.7	8	4	50.0	7	2	28.6	6	6	100.0	5	5	100.0				32	18	56.3	44.2	44.2	52.7
徳島県	8	2	25.0	8	2	25.0	11	4	36.4	7	6	85.7	1	1	100.0				35	15	42.9	38.0	34.0	36.0
香川県	5	2	40.0	8	3	37.5	15	7	46.7	5	3	60.0	1	1	100.0				34	16	47.1	47.2	50.0	47.4
愛媛県	1	1	100.0	2	2	100.0	8	8	100.0	8	8	100.0	3	3	100.0				22	22	100.0	73.8	75.0	75.4
高知県	20	9	45.0	9	5	55.6	12	8	66.7	3	2	66.7							44	24	54.5	51.9	46.2	44.2
福岡県	7	0	0.0	18	7	38.9	28	11	39.3	27	24	88.9	1	1	100.0	1	1	100.0	82	44	53.7	49.5	49.5	47.9
佐賀県	4	0	0.0	11	5	45.5	13	8	61.5	5	2	40.0	2	1	50.0				35	16	45.7	38.8	40.8	42.9
長崎県	8	4	50.0	16	7	43.8	11	9	81.8	7	6	85.7	1	1	100.0				43	27	62.8	59.4	66.2	58.4
熊本県	13	2	15.4	16	8	50.0	20	18	90.0	12	12	100.0	1	1	100.0				62	41	66.1	51.2	50.6	47.3
大分県	2	0	0.0	5	2	40.0	10	7	70.0	6	6	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	25	17	68.0	36.8	43.9	35.1
宮崎県	12	8	66.7	7	5	71.4	17	16	94.1	5	5	100.0	2	2	100.0				43	36	83.7	83.7	86.0	83.7
鹿児島県	11	3	27.3	26	9	34.6	26	12	46.2	7	2	28.6	1	1	100.0				71	27	38.0	28.4	31.6	28.4
沖縄県	15	4	26.7	9	5	55.6	12	8	66.7	9	7	77.8	3	3	100.0	1	1	100.0	49	28	57.1	51.9	50.0	46.2
計	392	153	39.0	474	267	56.3	711	487	68.5	522	447	85.6	167	162	97.0	21	21	100.0	2287	1537	67.2	61.6	62.1	59.9

*平成14年から、嘱託、非常勤においても常勤と同等の勤務時間(目安・週4日以上かつ1日6時間以上)で勤務している場合は計上した。

7) 市町村管理栄養士・栄養士配置率の推移 (政令市、特別区を除く)

都道府県	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
北海道	51.7	66.5	73.2	74.2	77.4	75.0	76.0	76.4	74.5	72.9
青森県	14.9	23.9	25.4	25.4	28.4	29.9	46.3	43.3	45.5	51.1
岩手県	84.7	86.4	83.1	84.7	88.1	88.1	94.8	91.4	89.7	89.3
宮城県	98.6	98.6	100.0	100.0	100.0	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0
秋田県	42.0	47.8	50.0	55.9	55.9	57.4	61.8	58.8	60.3	48.7
山形県	54.5	61.4	68.2	61.4	61.4	63.6	72.7	72.7	70.5	67.4
福島県	18.9	29.2	38.2	44.3	48.9	52.3	67.0	71.6	67.0	70.4
茨城県	43.5	55.3	58.8	61.2	62.4	60.7	60.7	62.7	63.9	80.6
栃木県	16.7	25.0	27.1	27.1	31.3	35.4	37.5	37.5	39.6	48.8
群馬県	47.1	58.6	58.6	61.4	60.0	61.4	65.7	69.6	72.5	73.2
埼玉県	45.7	53.3	59.8	58.7	60.9	62.2	64.0	61.8	60.2	65.1
千葉県	65.8	73.4	77.2	81.0	83.5	87.3	88.6	90.9	92.2	93.1
東京都	35.0	70.0	70.0	75.0	72.5	71.8	74.4	74.4	74.4	76.9
神奈川県	23.5	32.4	35.3	38.2	39.4	42.4	51.5	54.5	48.5	48.5
新潟県	61.3	64.9	70.3	72.1	73.0	72.7	73.6	74.5	71.1	79.5
富山県	76.5	73.5	79.4	79.4	79.4	82.4	85.3	85.3	85.3	90.0
石川県	97.5	97.5	100.0	100.0	100.0	97.5	95.0	100.0	92.1	100.0
福井県	25.7	40.0	40.0	45.7	45.7	45.7	60.0	57.1	55.9	71.4
山梨県	23.4	29.7	29.7	31.3	40.6	39.1	43.8	44.8	44.6	47.4
長野県	26.7	46.7	52.5	52.9	54.6	59.7	61.3	83.2	83.6	81.2
岐阜県	30.6	40.8	44.9	46.9	46.9	51.0	52.0	53.7	54.4	73.3
静岡県	52.8	58.3	63.9	68.1	69.4	73.0	75.0	78.9	82.1	83.7
愛知県	19.5	29.9	31.4	30.6	32.9	37.6	41.2	42.9	41.0	51.5
三重県	14.5	14.5	21.7	29.0	33.3	39.1	53.6	53.6	51.5	66.0
滋賀県	12.0	12.0	14.0	12.0	12.0	12.0	36.0	36.0	38.0	39.4
京都府	25.6	32.6	34.9	39.5	34.9	37.2	46.5	48.8	50.0	51.4
大阪府	39.0	48.8	51.2	51.2	53.7	56.1	78.0	85.0	90.0	89.7
兵庫県	29.5	47.7	58.0	62.4	64.3	63.0	71.4	76.2	75.3	82.1
奈良県	21.3	31.9	31.9	31.9	31.9	38.3	37.0	37.0	37.0	39.5
和歌山県	14.3	16.3	18.4	18.4	18.4	24.5	22.4	22.4	28.6	32.5
鳥取県	25.6	51.3	61.5	66.7	69.2	76.9	74.4	87.2	82.1	100.0
島根県	15.3	13.6	16.9	18.6	40.7	39.0	42.4	42.4	47.5	69.0
岡山県	57.1	67.5	66.2	68.8	70.1	68.4	77.6	76.3	76.3	81.3
広島県	14.3	20.2	24.1	26.5	27.7	27.7	49.4	51.3	50.0	72.0
山口県	16.4	25.5	29.1	32.7	36.4	41.8	52.7	44.2	44.2	56.3
徳島県	10.0	16.0	24.0	24.0	28.0	30.0	36.0	34.0	38.0	42.9
香川県	16.3	32.6	46.5	35.7	42.9	45.2	47.4	50.0	47.2	47.1
愛媛県	37.1	42.9	53.6	71.0	69.6	72.5	75.4	75.0	73.8	100.0
高知県	18.9	28.3	30.8	30.8	40.4	38.5	44.2	46.2	51.9	54.5
福岡県	9.6	11.7	14.9	18.1	20.2	22.3	47.9	49.5	49.5	53.7
佐賀県	18.4	24.5	24.5	30.6	32.7	36.7	42.9	40.8	38.8	45.7
長崎県	13.0	26.0	28.6	40.3	39.0	39.0	58.4	66.2	59.4	62.8
熊本県	17.2	22.6	25.8	28.0	30.1	32.3	47.3	50.6	51.2	66.1
大分県	5.2	5.3	7.0	10.5	14.0	14.0	35.1	43.9	36.8	68.0
宮崎県	43.2	70.5	74.4	81.4	84.1	78.6	83.7	86.0	83.7	83.7
鹿児島県	4.2	10.5	14.7	17.9	15.8	17.9	28.4	31.6	28.4	38.0
沖縄県	18.9	18.9	34.0	26.4	32.1	32.1	46.2	50.0	51.9	57.1
計	33.6	42.3	46.5	48.9	51.0	52.5	59.9	62.1	61.6	67.2

(厚生労働省生活習慣病対策室調)

*平成14年から、嘱託、非常勤においても常勤と同等の勤務時間(目安・週4日以上かつ1日6時間以上)で勤務している場合は計上した。

検討会の今後の進め方(案)

第1回(平成18年7月18日)

- 市町村保健活動の再構築に関する検討会の設置について
- 市町村保健活動に関する課題

第2回(平成18年8月下旬から9月上旬)

- 地域保健における行政主体としての市町村の役割の明確化
－専門技術職員の業務の在り方－
- 分散配置(保健・福祉・介護・医療等)における活動体制の在り方(*)
- 専門技術職員の人材育成体制の在り方(*)

* 調査を実施する予定

第3回(平成18年10月)

- 市町村保健活動を強化するための連携・協働の在り方
 - ・ 事務職と技術職の連携・協働の在り方
 - ・ 市町村と保健所(都道府県)との連携・協働の在り方
 - ・ 住民組織、NPOとの連携・協働の在り方

第4回(平成18年11月)

- PDCA サイクルに基づく保健活動を推進するための体制整備
- 専門技術職員の人材育成体制の在り方

第5回(平成19年1月)

- 専門技術職員の配置基準の考え方

第6回(平成19年2月)

- 報告書(案)の検討